

2024年2月16日

各 位

会 社 名 株式会社フォーサイド
代表者名 代表取締役 根津 孝規
(東証スタンダード・コード 2330)
問合せ先 常務取締役 飯田 潔
電 話 03-6262-1056

剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、2024年2月16日開催の取締役会において、2024年3月28日開催予定の第24回定時株主総会に剰余金の処分について、付議することを決議いたしましたので下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 剰余金の処分の目的

当社は、2023年12月期末時点において23,029,924円の繰越利益剰余金の欠損を計上するに至っております。

つきましては、繰越利益剰余金の欠損を填補し、財務体質の健全化及び今後の機動的かつ柔軟な資本政策を実現するため、剰余金の処分を行うものであります。

2. 剰余金の処分の要領

会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えることで、欠損を填補するものであります。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 23,029,924円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 23,029,924円

3. 日程

- | | |
|-------------|----------------|
| (1) 取締役会決議日 | 2024年2月16日 |
| (2) 株主総会決議日 | 2024年3月28日(予定) |
| (3) 効力発生日 | 2024年3月28日(予定) |

4. 今後の見通し

本件は、「純資産の部」における勘定科目の振替であり、純資産の額に変動はなく、業績に与える影響はございません。なお、本件は、2024年3月28日開催予定の第24回定時株主総会において承認可決されることを条件としております。

以上